# 一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2025

**【スローガン】**
**保健師教育の質の向上および教員の資質向上を図るため**
**教育評価の必要性やコア・カリキュラムの普及を行う**

## Ⅰ．基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本法人の目的を達成するために、国の動向を踏まえながら、保健師教育課程と教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動します。また、看護師教育の充実と保健師教育の上乗せに向けた活動を推進します。

これまでの活動実績を基盤として、より充実した保健師教育へのニーズに応えるため、研修委員会、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会は、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。特に、教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修をより充実させる会員システムの改革とともに、保健師教育の質を担保するための評価体制を検討します。教育課程委員会では、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム（改正版）を用いた、保健師教育の内容の充実を図っていきます。また、広報・国際委員会では情報化の進展やグローバル化の進展により、今後も変化が予測される社会の変化に対応して、より迅速かつ効果的に会員校の皆さま情報を発信し、教育の質向上につながるシステム開発に務めます。編集委員会では、協議会誌「保健師教育」を発行し、国内外へ公衆衛生看護の知見の発信を推進します。また、会員校の皆様の研究を推進するために、研究助成制度について創設していきます。

常設委員会となった教育評価推進委員会においては、質の高い保健師教育を担保するために全保教の外部の組織・団体と連携する評価体制について、三役会をサポートしながら検討します。健康危機管理委員会においては、頻発する災害等の健康危機に備えた会員校のネットワーク体制の構築についての検討を行います。

さらに、今後の会員校への教育資材の提供や研修受講の利便性を図るなど会員校サービスの充実に向けた会員校システムの改善、ホームページを活用したプラットフォームの構築について検討をしていきます。

また、今日的な地域・社会の健康課題に対応すべく、ブロック活動のきめ細かな展開、保健師の健康危機管理能力やその向上のための教育方法の開発、委託事業への積極的な参画や関連機関・団体への要望などを通し、会員校を支援します。

## Ⅱ. 委員会方針

1. 研修委員会・

・公衆衛生看護教育に携わる教員の地域課題やキャリア形成に配慮した研修が計画できるように体制を整える。(ブロックからの代表・ラダー1 研修修了者(つなぐ会)の参画等)

・公衆衛生看護学を教授する教員のラダー表の見直しと、ラダー表を活用した研修の企画・実施・評価について検討する。

・公衆衛生看護学を教授する教員の抱える課題やニーズを調査し、それに対応した研修を企画する。

・e-learning 教材化含め、効果的な研修媒体の作成について検討する。

2. 教育課程委員会

・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(改訂版)について会員校へ普及する。

・2020(令和 2)年の指定規則改正後の保健師課程における新カリキュラムの実施状況および達成状況を明らかにし、課題の改善および教育内容の充実を図るために、次回の指定規則改正等に資する検討を行う。

・最新の教育内容・方法について、現場への情報発信を促進する。

3. 教育体制委員会

・大学院及び大学専攻科などにおける上乗せ教育による、実践力のある保健師を育成する教育課程推進策の計画を策定する。

・保健師教育課程の質の評価基準を会員校へ公表・周知し使用を促進する。

・大学院・専攻科および学部教育に関して教員の稼動量や業務負担の実態調査行う。

4. 国家試験委員会

・第 112 回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。

・国家試験合格率の推移の分析を行うとともに出題基準改定に向けた意見書を提出する。

・教員の問題作成力向上の研修会開催する

5. 広報・国際委員会

・ホームページ(英語版 HP を含む)による効果的な会員への情報提供を行うとともに、評価し改善する。

・研究助成金制度について創設する。

・メールマガジンなどを活用し、情報共有を図る。

・広報活動を通じて、新規会員の獲得を推進する。

・プラットフォームの構築についての検討を行う。

6. 編集委員会

・電子ジャーナル第9巻を発行し、公開する。

・円滑な査読体制を構築し、運営する。

7. 教育評価推進委員会

・保健師教育における分野別評価の推進について検討を行う。

・保健師教育における教育評価の試行について準備を行う。

・保健師教育の質を保証する団体・組織についての検討を、三役会をサポートして行う。

・保健師教育評価基準の継続的実施による教育体制のモニタリングを行う。

8. 健康危機管理委員会

・災害等発生時に会員校に対する情報収集、活動の調整と支援、情報発信を行う。

**Ⅲ. ブロック活動方針**

社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。さらに、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力に努める。